

## 第1章 総則

### 第1条 (サービス利用約款の適用)

株式会社喋ラボ(以下「当社」という)は、本サービス利用約款(以下「本利用約款」という)を定め、これにより喋ラボEditorサービス(以下「本サービス」という)を提供します。尚、「お客様」とは、本契約成立後、当社より本サービスの提供を受ける者のことをいいます。

### 第2条 (サービス概要)

本サービスの概要は以下の通りです。

- (1) 当社は、お客様の動画データ、音声データ、テキストデータ等(以下「委託データ」という)をインターネット経由で受信し、テキスト化处理、インデックス化处理等、ナレッジの抽出に必要な処理を行います。
- (2) 当社は、当社独自のアプリケーション(以下「当社アプリケーション」という)において、お客様が指定した利用者(以下「利用者」という)に対してユーザーID(以下「ユーザーID」という)を発行し、委託データをお客様の利用に供します。
- (3) 当社は、録画された動画に対してChatGPT等LLM(large language model)を使って質問をする機能を提供します。
- (4) 当社は、当社アプリケーションを通じて、その他各種付加サービス(以下「付加サービス」という)を提供します。

### 第3条 (サービス利用約款の変更)

当社は、変更日の60日以上前に、申込時にお客様から指定されたメールアドレス宛にメールを送信することを以て、本利用約款を任意に変更することがあります。その場合、本契約には変更後の約款が適用されます。但し、通知後変更日の前日までに、お客様から利用規約の変更について異議があるとの意思表示が書面でなされた場合にはこの限りではなく、この場合、当社は本契約条項の規定にかかわらず、お客様との間の本契約を任意に解約することができます。

## 第2章 契約

### 第4条 (契約の成立)

本サービスの利用を申込み者は、当社が定める本サービス利用約款と見積書等(以下「見積書」という)に対して当社指定のサービス申込書に必要事項を記載し、当社に提出します(以下見積書及びサービス申込書をあわせて「申込書」という)。また、お客様は当社がサービス提供にあたり必要となる情報(以下「登録情報」という)を遅滞なく当社に提供するものとします。

- 2.本サービスは、お客様が申込書を当社に提出した時点をもって契約(以下「本契約」という)が成立します。尚、当社が当該申込みの後2週間以内に異議を述べた場合、本契約は、申込み時点に遡及して無効となります。
- 3.本利用約款につき、見積書に特段の定めがある場合は、見積書に記載した内容が、本利用約款に優先します。
- 4.本サービスは、当社がサービスの開始を通知した時点、又はアプリケーションの利用が開始された時点のいずれか早い時点(以下「利用開始日」という)をもって利用開始とします。
- 5.お客様がユーザーID・オプション機能等を追加する場合は、当該分の利用開始をもって本契約に追加(以下「契約追加」という)されるものとします。追加契約の内容は、当社が発行する請求書に反映されます。

### 第5条 (サービス内容)

当社は、登録情報を元に本サービスを提供します。登録情報が誤っているなどの理由により本サービスの提供ができない場合は、当社はその責を負いません(この場合でも本サービス料金は発生します)。尚、お客様は、一人の利用者につき一つのユーザーIDを使用させるものとし、当社が特に認めた場合を除き、複数の利用者で一つのユーザーIDを共有してはならないものとします。

### 第6条 (本サービス料金)

本サービスの料金は見積書記載(但し、追加契約は請求書に記載。以下同じ)の通りです。お客様は、見積書記載の金額を利用開始日又は契約更新日の月末締め翌月末一括現金で支払うものとします。見積書記載の所定の金額を超えて発生した従量費用については、発生月の月末締め翌月末現金払いとなります。尚、振込手数料、並びに消費税及び地方消費税(以下、消費税と地方消費税を合わせて「消費税等」という)はお客様が負担するものとします。契約期間中に消費税等の変更があった場合には、変更後の契約期間については変更後の税率が適用されます。

2.各費用の起算点は以下の通りです。

- (1) 初期費用: 初期アカウントの設定をもって作業完了とします。
- (2) (月額費用)月額利用料金の課金は、利用開始日からとします。サービス開始月の利用料金は日割り計算とします。
- 3.お客様は、本条に定められたサービス料金の支払を1回でも滞った場合、又は本利用約款第8条各号に定める事由に該当した場合は、本契約上のすべての期限の利益を

失い、即時にすべてのサービス料金を支払うものとし  
ます。

4.お客様は、お客様が日本国外のために当該地の法令等  
により当社に課税される場合等、日本の法令等における  
のと異なる税金の負担が発生する場合、その税金はお客  
様の負担とします。また、日本国外への配送費等が発生  
する場合もお客様の負担とします。

#### 第7条 (契約期間)

本契約の有効期間は、本契約の成立より、利用開始日か  
ら1年間とします。但し、期間満了の30日前までにお客  
様又は当社からの書面による更新拒絶又は契約条件の変  
更等の申し出が無い場合、本契約は同じ条件で更に1年  
間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。  
尚、契約追加の場合は、追加前の本契約の契約期間が適  
用されます。

2.お客様は、本契約につき、契約期間内に解約するこ  
とはできません。お客様の都合で解約又は一部解約が発  
生した場合、解約料として当社が認めた解約日の翌日か  
ら本来の契約期間満了までの本サービス料金を当社に支  
払うものとし、既に支払済であればそれを充当するも  
のとし、不足分あればその分を別途支払います。

3.お客様は、本契約の成立後から利用開始までの間に、  
お客様の都合により本契約を解約する場合は、月額費用  
の1ヵ月分をキャンセル料として当社に支払うものと  
します。

4.当社は、当社において本サービスの継続が困難な状況  
が生じた場合は、60日前までに書面による解約の申し入  
れを行うことにより、本契約を解約することができま  
す。

#### 第8条 (契約の解除)

前条の定めに関らず、お客様及び当社は、相手方に以下  
に掲げる各号の何れかの事由に該当したときは、直ちに  
本契約を解除することができます。

(1) 本契約の定め違反したとき

(2) 手形、小切手の不渡りのため手形交換所の取引停止処  
分を受けたとき、又はこれに類する事態が生じたとき

(3) 監督官庁より営業の取消・停止等の処分を受けたとき

(4) 仮差押、仮処分、強制執行等を受けたとき(第三債務  
者としての場合を除く)

(5) 支払停止、支払不能若しくは債務超過の状態に陥り又  
は破産、会社更生手続及び民事再生手続、特別清算手続  
等の倒産処理手続(本契約締結後に改定若しくは制定され  
たものを含む)の申立原因を生じ、又はこれらの申立を受  
け若しくは自らこれらの申立をしたとき

(6) 合併によらずして解散したとき

(7) 第26条の確約に違反したとき

(8) その他、個別業務の遂行が困難になるおそれありと判  
断する相当の事由が生じたとき

#### 第9条 (契約終了の効果)

契約期間満了、解約又は解除となった場合、以下の義務  
が発生します。

(1)当社は、委託データにつき、個人情報破棄を破棄しま  
す。お客様の要請がある場合、当該破棄の証として破棄証明  
を提出するものとし、

(2)当社は、お客様が委託データを一括ダウンロードでき  
る手段を提供します。このデータには動画ファイル、音  
声ファイルより文字起こしされたテキストやナレッジ抽  
出に必要なメタデータは含まれません。

### 第3章 利用

#### 第11条 (サービスレベル)

当社は、サービスレベルの維持向上のために最大限の努  
力を致します。当社サービスはディープラーニングを活  
用したサービスであるため、ディープラーニングモデル  
の精度とアプリケーションの稼働に対してそれぞれサー  
ビスレベルが設定されています。

(1) 稼働および処理速度: 原則として24時間以内に完  
了することを目標としています。エラー発生時は再  
度実行を試みることができる機能を提供します。

(2) 精度: ディープラーニングモデルの精度の保証されま  
せん。

#### 第12条 (お客様によるデータの利用)

お客様は、当社アプリケーションによって生成された動  
画、音声、メタデータを弊社アプリケーション外で利用  
される場合、すべてお客様の判断と責任で利用するもの  
とし、当社には一切責任はありません。

2.当社が提供する本サービスを通じて、お客様が別の外  
部サービスに接続してデータを利用される場合も前項と  
同様とします。

#### 第13条 (障害時の対応)

お客様は、サービスに関して、何らかの不具合、故障等  
を発見した場合は、速やかに当社にその旨を連絡するも  
のとし、不具合が発生した場合は、お客様は、当社の  
指示に従い、再起動など必要な作業を行うものとし  
ます。当社は、お客様からの連絡を受けた後、合理的な範  
囲内で迅速に対応し、障害の復旧に努めます。

2.お客様は、当社が障害切り分け及び対応を実施する上  
で、各種作業に協力することを同意します。

#### 第14条 (本サービスの一時停止)

当社は、毎週日曜日午後15:00~18:00の間にサーバーメンテナンス等の為に本サービスを一時停止します。

2.前項に定める以外の時間帯で、本サービスの提供を一時停止する場合は、当社ホームページに掲載する等、お客様の不利益にならぬよう出来る限り配慮をします。但し、緊急を要する場合又はやむを得ない事由がある場合には、当社は、事前の通知なしに本サービスを停止することができます。

#### 第4章 情報の取扱

##### 第15条 (安全管理)

当社は、委託データ及び本サービスのユーザーIDを利用するお客様の情報(以下「ユーザー情報」という)を機密情報として安全に管理し、適切なセキュリティ対策を講じます。

2.お客様は、本サービスの不正利用等が生じぬよう、ID、パスワードの管理等、適切な対策を講じます。お客様のユーザー情報が漏洩、滅失、または損害を受けた場合、当社は速やかにお客様に報告し、原因の究明と再発防止策を講じます。

##### 第16条 (個人情報保護)

お客様は、当社に委託する委託データに関して、個人情報保護法及び関連法規に従い適法に取得した情報に限るものとします。

2.当社は、当社の個人情報保護方針に沿って、お客様の個人情報を取り扱います。(https://editor.shabelab.com/privacy\_policy.html)

3.当社は、お客様から委託された個人情報を、本契約の有効期間に関らず、永久に第三者に対して一切開示又は漏洩しないものとします。

4.当社は、お客様から委託された個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人情報管理責任者を定め、必要かつ適切な措置を講じます。

5.当社は、お客様から委託された個人情報を、本サービスの提供以外の目的で、利用、加工、複写、複製を行わないものとします。ただし、法令に基づく場合や本サービスの運営・維持・改善のために必要な範囲内での利用は除きます。

6.お客様は、当社に対して、必要に応じて個人情報の取扱状況について報告を求めることができます。

7.当社は、お客様から委託された個人情報について、漏えい、滅失又は毀損等の事故が発生した場合、その事実を速やかにお客様に報告し、原因の調査を行い、事故の拡大防止に必要な措置を講ずるものとします。

##### 第17条 (情報の利用)

当社は、前条の定めその他、ユーザー情報を用いて、本サービスの利用に関する各種のご案内をします。お客様は、これに同意したものとみなされます。ただし、お客様はいつでも当社に対し、個別の連絡を停止する旨の通知を行うことができます。

2.当社は、統計的目的で本サービスの利用状況を分析し、統計結果を一般に公表することがあります。但し、個々のお客様及び個人情報が識別されることのないようにします。

##### 第18条 (事例の公開)

当社は、お客様からの特段の申し入れのない限り、お客様の会社名を当社導入企業として公開することができるものとします。ただし、お客様が当社に対して事例公開に関する同意の取り消しを求めた場合、当社は速やかに公開を中止するものとします。

#### 第5章 一般条項

##### 第19条 (機密保持)

お客様及び当社は、相手方より提供をうけた技術上、営業上その他業務上の機密情報を機密に取り扱うものとします。尚、本サービスの契約条件も機密情報とします。

##### 第20条 (遅延損害金)

お客様は、本契約に基づく債務の弁済を怠ったときは、弁済すべき金額に対し商事法定利率の割合による遅延損害金を当社に支払わなければなりません。

##### 第21条 (権利の譲渡)

お客様は、当社による事前の書面による承諾を得ることなく本契約上の権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはなりません。

##### 第22条 (財産権の帰属)

本契約の履行にあたり当社がお客様に提供したソフトウェア、ハードウェアその他の物品に関する所有権・著作権・商標権・特許権その他一切の権利は、本利用約款において別段の定めのある他、全て当社に帰属するか、又は当社が権限を有する第三者より正当な権利を取得しているものであり、お客様は、いかなる場合であってもかかる権利を一切取得しません。

##### 第23条 (再委託)

当社は、本サービスのテキスト化等の処理に関して、全部又は一部の作業を、当社の責任において第三者に再委託できるものとします。この場合、当社は委託先に対して、本契約と同等の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属します。

2.当社は、本サービスのサーバー運用等の業務につき、データセンター事業者に委託を行う場合があります。

#### 第24条 (監査)

お客様は、当社が本契約を履行していることを確認するために、事前に監査手順に合意することを条件に、当社への立ち入り検査を実施できるものとします。

#### 第25条 (反社会的勢力の排除)

お客様及び当社は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。

2.お客様及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を棄損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力への利益供与等その他これらに準ずる行為を行わないことを確約します。

#### 第26条 (損害賠償)

お客様及び当社は、本契約の定めに従ったことにより相手方に損害を与えた場合、通常且つ直接の範囲内を上限として、当該損害を賠償します。

#### 第27条 (免責)

当社は、いかなる場合も、お客様が本サービスの利用に起因して被った逸失利益、間接損害、懲罰的損害、その他の特別損害につき、一切責任を負わないものとします。

2.当社は、お客様が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

#### 第28条 (不可抗力)

当社は、天災、台風、地震、停電、火事、労働争議、騒乱、伝染病、納入業者の債務不履行、法令の変更、政府、関連省庁若しくは地方公共団体による条例、規則、通達、行政指導その他の指導、輸送機関の問題又は合理的な範囲内で管理の及ばない事柄などの不可抗力による本契約上の債務不履行又は債務履行の遅延につき何ら責任を負わないものとします。

#### 第29条 (準拠法・管轄裁判所)

本利用約款の準拠法は、日本法とします。

2.本サービスに関する訴訟については、その請求額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審合意専属管轄裁判所とします。

以上

株式会社喋ラボ